

他のマンション管理評価制度との比較

制度名	管理計画認定制度	マンション管理適正評価制度	マンション管理適正化診断サービス
運営	地方公共団体	マンション管理業協会	日本マンション管理士会連合会
意思決定	管理組合の総会（普通決議）	管理組合の総会（普通決議）	理事会または理事長の同意
制度内容	<ul style="list-style-type: none"> 管理適正化推進計画を作成 管理組合の運営、管理規約、管理組合の経理、長期修繕計画などを審査 管理適正化のための指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> マンション管理や管理組合の運営状況を評価 評価情報をインターネットにて公開 	マンション管理士を管理組合に派遣し、「マンション共用部分診断レポート」を作成・提供
審査項目	16項目 <ul style="list-style-type: none"> 管理組合の運営 管理規約 管理組合の経理 長期修繕計画 その他 	30項目 <ul style="list-style-type: none"> 管理組合体制 管理組合収支 建築・設備 耐震診断 生活関連 	管理運営状況、修繕計画状況、法定点検・修繕工事のほか、防犯対策、防火管理、保険事故履歴などマンションの管理状況全般を対象に、目視・書類チェック・ヒヤリング
判定	認定か否か	6段階評価（☆0～☆5）	3段階評価「S・A・B」
有効期間	5年間	1年間	5年間（※3年で再申請が可能）
金額	<ul style="list-style-type: none"> システム利用料：10,000円 事前確認審査料： <ul style="list-style-type: none"> →パターン1では、管理組合と委託先となるマンション管理士との間でお決めいただくことになります。 →パターン4では、長期修繕計画1計画当たり10,000円（2022年度は無料） 	<ul style="list-style-type: none"> 登録料5,500円（2022年度は無料）、評価・申請手数料（管理会社等または評価者ごとに費用が異なります） ※管理計画認定制度と併用する場合は以下の費用も必要になります。 <ul style="list-style-type: none"> ・システム利用料：10,000円 ・事前確認審査料：管理組合と委託先との間でお決めいただくことになります（2022年度は無料） 	<ul style="list-style-type: none"> 無料（ただしあらかじめ定められた診断範囲内に限ります） ※管理計画認定制度と併用する場合は以下の費用も必要になります。 <ul style="list-style-type: none"> ・システム利用料：10,000円 ・事前確認審査料：長期修繕計画1件当たり10,000円（2022年度は無料）
優遇措置	共用部分のリフォーム融資の金利引下げ すまい・る債の利率上乘せ	☆3つ以下の管理組合のうち一定の要件を満たすものを対象に、評価向上のための以下の支援制度があります（適用条件有）。 <ul style="list-style-type: none"> ・滞納管理費等の督促に対する補助 ・暫定版の長期修繕計画書の作成に対する補助 	診断結果に応じて、業務提携先である日新火災海上保険（株）のマンション共用部分用火災保険の割引が適用できる場合があります。
情報公表（予定）	マンション管理センターの閲覧サイト 地方公共団体のホームページ等	マンション管理業協会のホームページ	不動産広告への表示